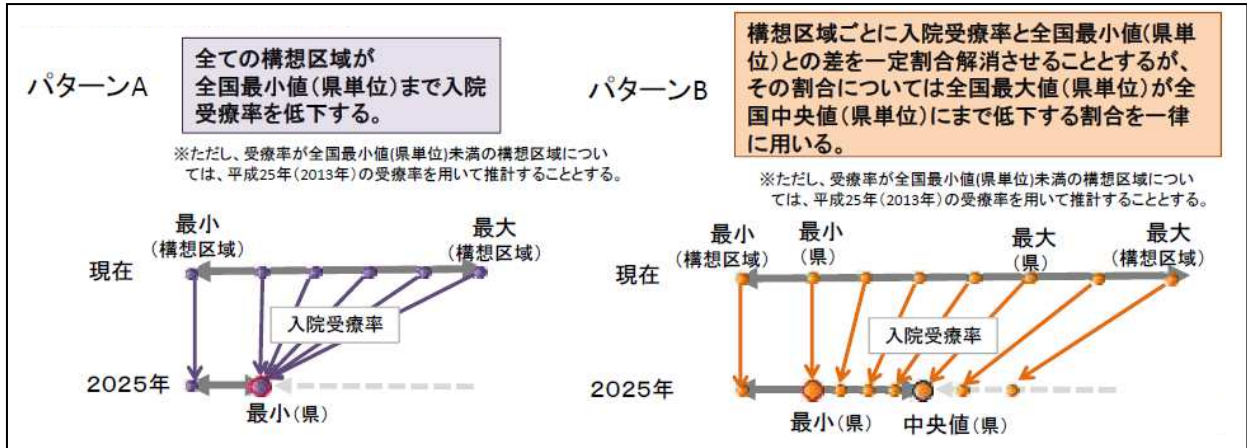


慢性期機能の医療需要の推計について

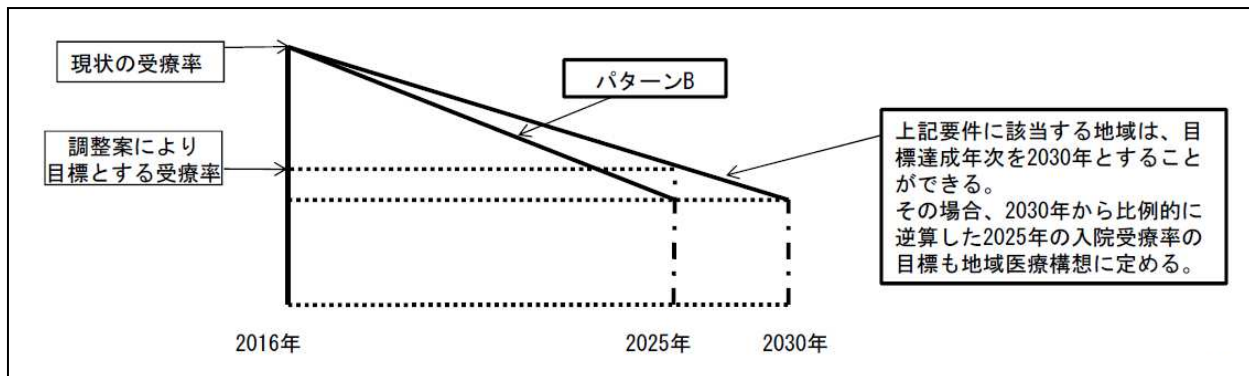
1 慢性期機能の医療需要推計について

- 慢性期機能の医療需要推計に当たり、高齢化により増大する医療需要に対応するために、現在の療養病床以外で対応可能な患者は在宅医療等での対応を推進することとし、療養病床の入院受療率の地域差を解消する目標をパターンAからBの範囲内で定めることとされている。



- また、以下の要件に該当する構想区域では、目標の達成年次を2025年から2030年とする特例を適用することができる。

- 要件 ① パターンBによる慢性期病床の減少率が全国中央値よりも大きい。
 ② 高齢者単身世帯割合が全国平均よりも大きい。



地域の実情に応じて、この慢性期機能の医療需要推計をどのように設定すべきか検討する必要がある。

2 本県の各構想区域における推計の方針(案)

- 介護施設や高齢者住宅を含めた在宅医療等での対応が着実に進められるまで、慢性期病床の減少をできるかぎり緩やかなものとするため、本県の慢性期機能の医療需要推計に当たっては、パターンBを基本として定め、特例が適用可能な区域においては、特例により算出された必要病床数を適用する。

香川県における医療需要及び必要病床数の推計値

	医療機能	慢性期から在宅医療等への移行目標	H25年	2025年	2040年	H25年	2025年	2040年	H26年	
			医療需要 (人/日)	(H37年) 医療需要	(H52年) 医療需要	必要病床 数 (床)	(H37年) 必要病床 数	(H52年) 必要病床 数		病床機能 報告 (床)
香川県 全体	高度急性期		772.6	786.1	731.2	1,030.1	1,048.1	974.9	1,196	
	急性期		2,421.7	2,632.5	2,552.5	3,104.7	3,375.1	3,272.4	6,367	
	回復期		2,722.8	3,049.0	3,022.1	3,025.3	3,387.8	3,357.9	1,096	
	慢性期	パターンA	2,428.6		1,883.3	1,898.1	2,639.8	2,047.1	2,063.2	3,611
		パターンB			2,057.7	2,073.3		2,236.6	2,253.6	
		特例			2,115.8	2,247.5		2,299.8	2,442.9	
	在宅医療等	パターンA	10,548.2		13,569.1	14,591.2	—	—	—	—
		パターンB			13,394.7	14,416.0	—	—	—	—
		特例			13,336.6	14,241.8	—	—	—	—
	小計	パターンA	18,893.9				9,799.9	9,858.0	9,668.5	12,270
		パターンB			21,920.0	22,795.1		10,047.6	9,858.9	
		特例						10,110.7	10,048.2	
	東部 (仮称) (大川 及び 高松)	高度急性期		428.1	456.3	431.8	570.9	608.4	575.7	1,084
急性期			1,373.8	1,449.2	1,438.5	1,761.3	1,857.9	1,844.2	3,239	
回復期			1,389.8	1,543.7	1,572.8	1,544.2	1,715.2	1,747.6	560	
慢性期		パターンA	923.1		999.2	1,044.1	1,003.4	1,086.1	1,134.9	1,485
		パターンB			1,039.0	1,084.1		1,129.3	1,178.4	
		特例			—	—		—	—	
在宅医療等		パターンA	5,409.6		7,206.7	7,997.1	—	—	—	—
		パターンB			7,166.9	7,957.1	—	—	—	—
		特例			—	—	—	—	—	—
小計		パターンA	9,524.5				4,879.8	5,267.6	5,302.4	6,368
	パターンB			11,655.0	12,484.2	5,310.8		5,345.8		
	特例					—		—		
小豆	高度急性期		10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	0	
	急性期		36.7	68.9	56.9	47.1	88.4	73.0	209	
	回復期		63.9	97.8	82.3	71.0	108.6	91.5	0	
	慢性期	パターンA	70.7		62.2	54.6	76.8	67.6	59.3	185
		パターンB			67.7	59.8		73.6	65.0	
		特例			69.1	66.6		75.1	72.4	
	在宅医療等	パターンA	433.0		489.7	459.9	—	—	—	—
		パターンB			484.2	454.7	—	—	—	—
		特例			482.8	447.9	—	—	—	—
	小計	パターンA	604.3				195.0	264.6	223.8	394
パターンB				718.6	653.8	270.6		229.5		
特例						272.1		236.9		
西部 (仮称) (中讃 及び 三豊)	高度急性期		344.4	329.8	299.4	459.2	439.7	399.2	112	
	急性期		1,011.1	1,114.4	1,057.1	1,296.3	1,428.8	1,355.2	2,919	
	回復期		1,269.0	1,407.5	1,367.0	1,410.1	1,563.9	1,518.9	536	
	慢性期	パターンA	1,434.8		821.9	799.4	1,559.6	893.4	869.0	1,941
		パターンB			951.0	929.4		1,033.7	1,010.2	
		特例			1,007.7	1,096.8		1,095.3	1,192.2	
	在宅医療等	パターンA	4,705.6		5,872.6	6,134.2	—	—	—	—
		パターンB			5,743.6	6,004.2	—	—	—	—
		特例			5,686.9	5,836.8	—	—	—	—
	小計	パターンA	8,765.0				4,725.2	4,325.8	4,142.3	5,508
パターンB				9,546.3	9,657.1	4,466.1		4,283.5		
特例						4,527.8		4,465.4		

- ※1 必要病床数等推計ツールを基に作成。
 2 高度急性期は医療機関所在地ベース、急性期、回復期、慢性期及び在宅医療等は患者住所地ベースで推計している。
 3 「東部（仮称）」及び「西部（仮称）」の推計値は、既存の二次保健医療圏ごとの推計値を単純に合計した参考値であり、また、都道府県間調整を踏まえて今後最終調整を行うこと等により、数値が変動する可能性がある。
 4 香川県全体の合計及び各区域の小計においては、10未満の数値を0として計算している。